

秋田市教育委員会  
令和4年9月定例会  
(事前配付資料)

【資料目次】

付議案件

議案第13号 教育委員会事務の点検・評価に関する件 教育委員会事務の点検・評価報告書	… 1 (別途)
---	-------------

教育長等の報告

- (1) 令和5年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項  
について … 2
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について (別途)
- (3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について …18
- (4) 土崎図書館昇降機更新工事に伴う館内利用制限について …20



議案第13号

教育委員会事務の点検・評価に関する件

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の所管に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しようとするものである。
- 2 今年度の点検・評価は、令和3年度の事務・取組を対象として実施するものであり、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、主要な施策・事業を選定して実施した。
- 3 点検・評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見の活用を図る必要があることから、佐藤修司氏、梶本歩美氏に、教育委員と協議した上で作成した点検・評価案について、個別に意見を聴いた。
- 4 点検・評価案に学識経験者の意見を加えた報告書が、別紙「教育委員会事務の点検・評価報告書」である。
- 5 教育委員会9月定例会の終了後、市議会議長宛の送付文書を添えて、「教育委員会事務の点検・評価報告書」を市議会に提出する。
- 6 市議会に提出後、速やかに、教育委員会のホームページに「教育委員会事務の点検・評価報告書」を掲載して公表する。

令和5年度秋田市立御所野学院高等学校  
連携型中高一貫入学者選抜実施要項

秋田市立御所野学院高等学校（以下「学院高校」という。）の令和5年度連携型中高一貫入学者選抜は、本要項により実施する。

1 募集人員（学科）

24名（普通科）

2 出願資格

秋田市立御所野学院中学校（以下「学院中学校」という。）を令和5年3月に卒業見込みであり、人物に優れ、明確な志望動機と旺盛な学習意欲を有し、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

(1) 全教科にわたって学習成績が優秀で、学院中学校の特色ある教育活動で身につけた力を発揮し、入学後も学習や諸活動のリーダーとして活躍できる者

(2) 学力、人物に優れており、部活動等において顕著な実績、又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も本校でその活動を継続し、中心的な存在として活躍できる者

3 入学検定料

2,200円

学院中学校長は、学院高校から「納入通知書兼領収証書」を入手し、入学志願者へ配付する。

入学志願者は、願書提出前に入学検定料を下記の納付場所で納付すること。

## ○納付場所

本・支店（秋田市外も含む）：秋田銀行、北都銀行

国内全店：みずほ銀行、北日本銀行

秋田県内の本・支店：秋田なまはげ農業協同組合、秋田信用金庫、秋田県信用組合

秋田市内の支店：東北労働金庫

秋田支店：七十七銀行、荘内銀行、岩手銀行、きらやか銀行、あすか信用組合

## 4 出願手続

(1) 出願手続は、学院中学校長を経る。

(2) 学院高校長に提出する書類は、次のとおりとする。

ア 連携型中高一貫入学者選抜入学願書（様式1）

イ 連携型中高一貫入学者選抜受検票（様式2）

ウ 納入通知書兼領収証書（金融機関の領収印が押印されている物）

エ 志願理由書 ※1（様式3）

オ 調査書 ※2（様式A）

カ 連携型中高一貫入学者選抜受検者名簿（様式4）2部

キ 学院高校が別途求める書類がある場合には、学院高校が定める様式

※1 学院中学校は、エおよびキについての各種大会等の実績や資格等の取得歴、ボランティア活動等の活動歴など、その内容に誤りがないかどうかを確認すること。

※2 調査書は、卒業見込みの者について、令和4年12月31日現在で記載するものとする。作成にあたっては、（別紙1）「調査書作成要領」によるものとする。

(3) 学院高校長は受検票発行台帳を作成し、学院中学校長に入学願書提出者の受検票を交付する。

※学院中学校長は、入学願書提出者へ受検票を交付する。

(4) 入学願書受付締切り後、高等学校の志願者数を公表する。

## 5 出願および試験期日

(1) 出願書類の提出期間

令和5年1月12日（木）から1月16日（月）までとする。受付時間は、平日の午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。

(2) 学院高校長は、令和5年1月19日（木）までに、連携型中高一貫入学者選抜の日程および各志願者の面接時間等について学院中学校長に文書で通知する。

(3) 試験期日 令和5年1月24日（火）

6 選抜方法

作文および面接を課す。

入学者の選抜は、学院高校長が、調査書、志願理由書、作文、面接等の評価に関する資料およびその他必要な書類等によって総合的に行う。

なお、選抜にあたっては、（別紙2）「秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜における出願資格および配点等」によるものとする。

7 日程および会場

(1) 作文および面接の日程は、次のとおりとする。

ア 作文 午前9時00分から午前9時45分まで

イ 面接 作文終了後

(2) 会場は、学院高校とする。

ただし、出願状況により会場を変更する場合がある。その場合は、学院中学校長へ7日前までに連絡するものとする。

(3) 受検者は、作文開始30分前（午前8時30分）までに出席し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。

受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具

なお、辞書機能を持つ時計、電子辞書は携行してはならない。

また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、実施会場にお

いては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。

## 8 合格者の発表

令和5年1月31日（火）午後4時に学院高校において、合格者の受検番号を発表する。

## 9 受検に際して特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒の出願

受検に際して特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒が出願する場合の手続は、次のとおりとする。

- (1) 学院中学校長は、障がい等があることにより特別な配慮を必要とする志願者がいる場合、その内容について、「受検に係る特別配慮申請書」（様式5）により、連携型中高一貫入学者選抜出願前に学院高校長に申請するものとする。
- (2) (1)により申請があった場合、学院高校長は学院中学校長と協議を行い、受検の公正さが保たれ、かつ実施可能な範囲において、適切な措置を講ずるものとする。
- (3) 協議の結果、学院高校長が特別な配慮が必要と認めたときは、「受検に係る特別配慮通知書」（様式6）を受検実施日前日までのできるだけ早い時期に学院中学校長に送付する。
- (4) 必要な場合には、学院高校長が教育委員会と協議の上、適切な措置を講ずるものとする。

## 10 その他

連携型中高一貫入学者選抜に合格した者は、秋田県公立高等学校の1次募集に出願することはできない。

様式1 (A4-縦)

※御所野学院高校 第 号

収受年月日 ※令和 年 月 日 納付金額 円

写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのもの)を貼ってください。

## 連携型中高一貫入学者選抜入学願書

令和 年 月 日

(あて先)

秋田市立御所野学院高等学校長

本人氏名

保護者氏名

第一学年への入学を志願します。

本人	ふりがな氏名	
	生年月日	平成 年 月 日生
	住所	
	在学(出身)学校	秋田市立御所野学院中学校 令和 年 月 日 卒業見込み
	卒業後の経歴	
保護者	ふりがな氏名	(本人との関係)
	住所	
合格通知書の送付先	郵便番号 _____ 郡市 _____ _____ 方 氏名 _____	
緊急連絡先	氏名 _____	電話番号 _____ (本人との関係)

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。  
2 ※印の欄は、記入しないでください。  
3 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。  
4 緊急連絡先は、本人以外の連絡を取れる方の氏名及び電話番号を記入してください。



様式2 (A5-横)

受 検 番 号	※ 御所野学院高等学校	第	号	写真（出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのものを貼ってください。
<b>連携型中高一貫入学者選抜受検票</b>				
氏 名				学院高校長印
検 査 会 場				印
(備 考)				

(注) ※印の欄は、記入しないでください。





## 受検に係る特別配慮申請書 (連携型中高一貫入学者選抜用)

令和 年 月 日

(宛先)

秋田市立御所野学院高等学校長

ふりがな

本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

次のとおり、特別な配慮を申請します。

- 1 障がい等の状況
- 2 希望する配慮事項
- 3 その他

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

秋田市立御所野学院中学校

校長 氏名



- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。  
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。

## 受検に係る特別配慮通知書 (連携型中高一貫入学者選抜用)

秋田市立御所野学院中学校長 様

次のとおり、特別な配慮について認めますので通知します。

1 該当生徒

本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

2 障がい等の状況

3 配慮事項

4 その他

令和 年 月 日

秋田市立御所野学院高等学校

校長



## 調査書作成要領

### 1 調査書作成委員会

- (1) 学院中学校は、厳正かつ公平に「調査書」を作成するため、「調査書作成委員会」を設置する。
- (2) 「調査書作成委員会」は、校長、教頭および教員をもって組織する。

### 2 調査書

#### (1) 調査書の作成

様式 A により、生徒指導要録に準じて作成するものとする。作成に当たっては、黒ペン又は黒ボールペンを用い、鮮明に記入する。

ただし、所定の様式を踏まえればワープロなどにより作成したもの（秋田県教育委員会が定める調査書様式を含む）も可とする。

#### (2) 調査書の記載

- ア 氏名 生徒指導要録に準ずること。
- イ 性別 「男」又は「女」と記入する。
- ウ 卒業等 中学校卒業見込み年月日を記入する。
- エ 志願校名 「秋田市立御所野学院高等学校」とする。
- オ 受検番号 空欄とする。（「定」は二本線で抹消する。）
- カ 各教科の学習の記録

(ア) 各教科の観点別学習状況欄の記入は次のとおりとする。

- a 各教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、学院中学校において定めた評価基準により、3年次における12月末までの各教科の観点別評価を記入する。
- b 各教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、各教科の目標に照らし、各々「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとする絶対評価で記入する。

なお、記載は、該当欄に○印を記入する。

(イ) 各教科の評定欄の記入は次のとおりとする。

a 卒業見込みの者の第1学年、第2学年については生徒指導要録に記載された5段階評定を記入し、第3学年については12月末までの学習状況を総括的に評価した5段階評定を記入する。

b 評定の合計欄には、各学年について、国語、社会、数学、理科、英語、の5教科の小計(1)と音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科の小計(2)を加えた値を記入する。

c 調整評定値欄には、第3学年の評定について、5教科の小計(1)に4教科の小計(2)を2倍したものを加えて得られた値 $((1) + (2) \times 2)$ を記入する。

d 定時制調整評定値欄には斜線を引く。

e 選択教科欄の記入

(a) 3年次における教科名、主な学習内容および評定を記入する。

なお、保健体育や技術・家庭は、保体、技・家と記入してもよい。

(b) 主な学習内容には、学習した内容や取り組んだ課題等について記入する。(例：戊辰戦争の調査、電気の実験 など)

f 各教科の学習の特記事項

「〇〇の教科における△△について特に優れている」など、各教科の学習において顕著な事柄がある場合は記入する。

キ 総合的な学習の時間の記録

中学校における学習活動および評価について記入する。

(例) ・学習活動 〇〇というテーマを設定し、△△を調査して、取りまとめ、自らの進路意識を高めた。

・評価 調査活動に意欲的に取り組んだ。まとめ方も良く、発表力も十分であった。

ク 特別活動の記録

事実の記録欄は、3か年間における学級活動、生徒会活動、学校行事のそれぞれについて諸係、役員、委員会等の名称を記入し、特にない場合は斜線を引く。

(例) ・学級活動 学級花壇係責任者





シ その他

学校名、校長氏名、記載者職氏名を記入し、それぞれ押印する。

なお、コピーしたものに押印して提出してもよい。

(※印の欄は学院高校において記入するものとする。)

(3) その他

ア 調査書は㊟扱いとし、その作成および保管については十分に留意すること。

イ 令和5年1月1日以降に転入した生徒の調査書作成等について

(ア) 当該生徒が転出した中学校長は、3年次における各教科の学習の記録を含め、調査書の記載に必要な記録を令和4年12月31日現在で整え、学院中学校長に通知する。学院中学校長はこれに基づき調査書を作成する。

(イ) 学院中学校長は、学院高校長に令和5年1月1日以降の転入者であることを、転出した中学校長にはその生徒が学院高校を志願することを、それぞれ文書で通知する。

## 秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜における出願資格および配点等

◎選抜方法：入学者の選抜は、学院高校長が、調査書、志願理由書、作文、面接等の評価に関する資料およびその他必要な書類等によって総合的に行う。

学科名	出 願 資 格		学校独自の 提出書類 有無	面接	作文	調査書・学校独自の 提出書類	備 考
普通	人物に優れ、明確な志望動機と旺盛な学習意欲を有し、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者	(1) 全教科にわたって学習成績が優秀で、学院中学校の特色ある教育活動で身につけた力を発揮し、入学後も学習や諸活動のリーダーとして活躍できる者	×	35点	75点	90点 ※1	※1 調査書 (90点)
		(2) 学力、人物に優れており、部活動等において顕著な実績、又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も本校でその活動を継続し、中心的存在として活躍できる者	○ ※2	35点	50点	115点 ※3	※2 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること ※3 調査書 (65点)、学校独自の提出書類 (50点)

# 調 査 書

様式 A (A3-横)

<b>1 学籍等の記録</b>		御所野学院中学校	
氏名	性別	卒業等	令和 年 月 日 卒業見込み・卒業
生年月日	平成 年 月 日生	志願校名	御所野学院高等学校
		受検番号	全・定

教科	観 点 別 学 習 状 況	評 定		
		観 点	評 価 (3年)	評 定
		A	B	C
国 語	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度			
社 会	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度			
数 学	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度			
理 科	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度			
外 国 語 ( 英 語 )	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度			
小 計 (1)				
音 楽	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度			
美 術	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度			
保 健 体 育	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度			
技 術 ・ 家 庭	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度			
小 計 (2)				
合 計		(1) + (2)		
調 整 評 定 値		(1) + (2) × 2		
定 時 間 調 整 評 定		(1) + (2) × 2 + 社会 + 理科		
選 取 教 科	主 な 学 習 内 容	評 定	主 な 学 習 内 容	評 定
教 科 ( 3 年 )				
各 教 科 の 学 習 の 特 記 事 項				

<b>3 総合的な学習の時間の記録</b>		御所野学院中学校	氏名
主 な 学 習 活 動	評 価	備 考	

4 特別活動の記録		事 実 の 記 録
項 目	学 級 活 動	
	生 徒 会 活 動	
	学 校 行 事	
<b>5 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録</b>		

6 出欠の記録		欠 席 の 主 な 理 由
学 年	授 業 日 数	
1	欠 席 日 数	
2		
3		

7 その他の事項

この調査書の記載事項に誤りのないことを証明する。

令和 年 月 日

印
印

学校名 御所野学院中学校  
 校長氏名  
 記載者職氏名

※ 学 力 検 査 の 成 績			
国 語	社 会	数 学	理 科
			英 語
			合 計
			備 考

※印の欄は記入しないでください。

## 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

### 1 学校統合検討委員会の開催状況等

#### (1) 第7回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会【9月2日(金)開催】

##### ア 主な意見等

- ・土崎南小PTAでアンケートを実施したところ、84%の保護者が、校舎が広く、新しい土崎南小を使用するのが良いという結果であった。
- ・土崎小PTAとしては、歴史や文化を考えると現在の土崎小の位置が良いと思うが、子どもたちの教育環境を考えると、土崎南小を使用するのはやむを得ないとの意見が大半であった。
- ・仮に土崎南小を使用することになっても、土崎地区から学校がなくなるわけではないので、子どもたちの教育環境を第一に考える必要がある。

##### イ 今回の委員会での確認事項

- ・本検討委員会としては、統合後に使用する校舎は、土崎南小とする方向とし、各所属団体に情報共有することとした。
- ・次回、統合後に使用する校舎を最終確認し、統合時期など、合意書の内容について検討する。

### 2 学校統合準備委員会の開催状況等

#### (1) 第7回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会【8月31日(水)開催】

##### ア 今回の委員会での確認事項

- ・豊岩地区および下浜地区のスクールバス運行等については、小学校のPTAにおいて説明会を開催し、周知を図る。
- ・閉校記念事業については、10月開催の閉校記念式典に向けて、引き続き、実行委員会が主体となり、学校および教育委員会と連携しながら、準備を進める。
- ・交流事業については、統合する子どもや保護者の不安や負担を軽減するため、引き続き、学校間で調整する。
- ・廃校舎の利活用については、地域やPTA、教育委員会が連携しながら、協議を進める。

### 3 今後のスケジュール

#### (1) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
11月以降	第4回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央
	第6回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第8回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
	第2回下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
	第4回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	北部

#### (2) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
11月以降	第7回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会	東部
	第8回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会	西部

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

#### (3) 閉校記念式典

開催日	名称	会場
10月22日（土）午前10時	秋田市立豊岩中学校閉校記念式典	豊岩中体育館
10月29日（土）午前10時	秋田市立下浜中学校閉校記念式典	下浜中体育館
令和5年3月11日（土）	秋田市立太平中学校閉校記念式典	太平中体育館

## 土崎図書館昇降機更新工事に伴う館内利用制限について

### 1 利用制限について

- (1) 制限実施施設  
土崎図書館
- (2) 目的  
館内昇降機更新工事を実施するため
- (3) 制限期間  
令和4年12月6日から令和5年2月10日まで

### 2 制限内容

土崎図書館正面出入口付近で工事を実施するため、館内の利用等を制限する。正面出入口右側の視聴覚コーナーに臨時カウンターを設け、窓越しに一部サービスを提供する。

- (1) 制限内容  
館内利用（立入、閲覧および学習等）、展示、各種イベントの実施、ボランティア活動など
- (2) その他  
開館時間、休館日等の変更なし。なお、昇降機は3月から稼働予定

### 3 利用可能なサービス内容

- (1) 予約本・かぞくぶっくぱっくなどの貸出し
- (2) 返却
- (3) 市所蔵資料の検索・予約
- (4) 貸出状況の確認
- (5) 図書館利用カードの作成・発行

### 4 市民への周知

- (1) 広報あきた、さきがけ広報板、ホームページへの掲載
- (2) チラシ等の配布
- (3) 館内への事前掲示、土崎図書館だよりへの掲載等